

・設計変更審査会とは、

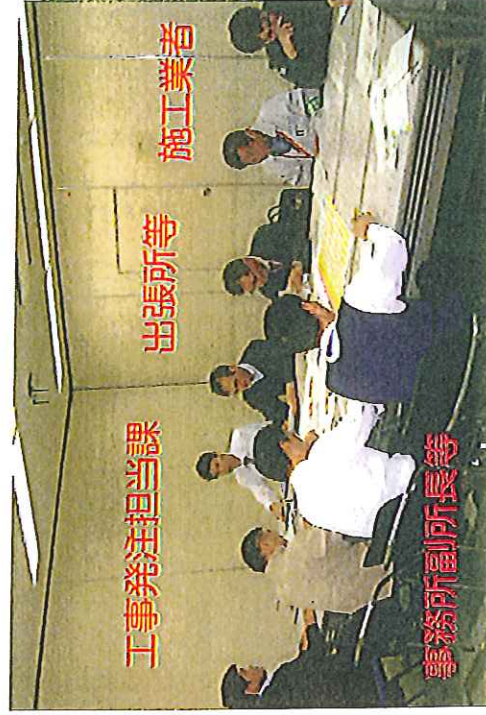
設計変更の手續きの透明性と公平性の向上及び迅速化を目的として、発注者と請負者が設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う取り組み

設計変更審査会

・技術副所長
・工事品質管理官
・発注担当課長
・主任監督員 等

・設計変更の妥当性審議
(設計変更がドライン活用)
・設計変更手続きに伴う
工事中止の判断等
(工事一時中止に係る
がドライン活用)

・現場代理人
・主任(監理)技術者 等



設計変更、先行施工承認に
反映

やりとりの例

- ・用地取得難航による施工方法の変更協議
- ・地下水位の変更に伴う土留め工法の変更
- ・天災等に伴う工事中止の判断及び中止に伴う増加費用の協議

【H20年度】各主任監督職員1件以上及び工事の一時中止
が1ヶ月以上予想される工事で実施
【H21年度】各事務所発注件数の1割以上及び工事の一時
中止が1ヶ月以上予想される工事で実施

設計変更ガイドライン(案) 平成20年6月(九州地方整備局) (http://www.qsr.mlit.go.jp/s_top/sekkei/henkouguide.pdf)

工事一時中止に係るガイドライン(案) 平成20年6月(九州地方整備局) (http://www.qsr.mlit.go.jp/s_top/doboku/tijityusi.pdf)

いきいき現場づくり

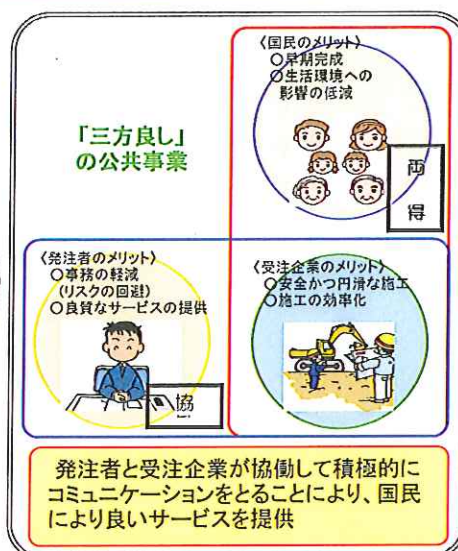
『いきいき現場づくり』の目的

◎「三方良し」の公共事業を推進するために

- ・工事の品質を高め、安全かつ早期に完成させる。
- ・受発注者の連携を密にし、円滑に事業を進め、三者(国民・受注企業・発注者)の満足度を高める。

『いきいき現場づくり』の実現のためには

- ・受注企業と発注者との信頼関係の構築。
- ・発注者の責務(適切な施工条件の明示・早急な回答)を果たす。
- ・受注企業の責務(適切な工程管理・品質管理・施工管理)を果たす。



いきいき現場づくりの
施策

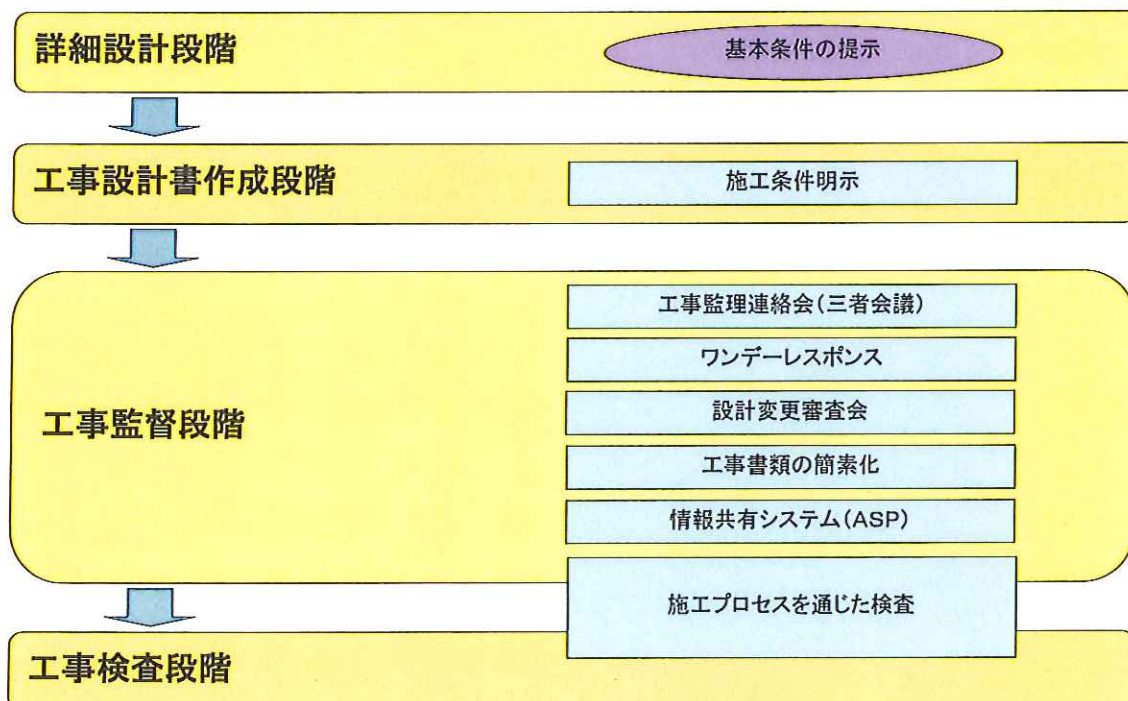
意見の窓口

※上記のボタンをクリックすると、各画面に移ります

最近の話題 ※下記の項目(赤字)をクリックすると、詳細内容が表示されます。

- ・アンケート結果(H21年5月)
- ・「いきいき現場づくり」の取り組みの拡充(H21年12月～)

施策の概略フロー



※各施策については、前ページの「いきいき現場づくりの施策」をクリックして、詳細内容をご覧ください。

いきいき現場づくりの施策

施工条件明示

[・\(案\)施工条件明示チェックリスト](#)

工事監理連絡会

[・工事監理連絡会の取り組み](#)

ワンデーレスポンス

[・ワンデーレスポンスの概要](#)

設計変更審査会

[・設計変更審査会の概要](#)

工事書類の簡素化

[・工事書類の簡素化の取り組み](#)

[・工事書類簡素化のポイント\(案\)](#)

[・工事書類簡素化一覧表\(案\)](#)

情報共有システム(ASP)

[・ASPの取り組み](#)

施工プロセスを通じた検査

[・施工プロセスを通じた検査の概要](#)

※施策の各項目(赤文字)をクリックすると、詳細内容が表示されま